

農地情報公開システムの概要 (通称：全国農地ナビ)

平成 2 7 年 5 月

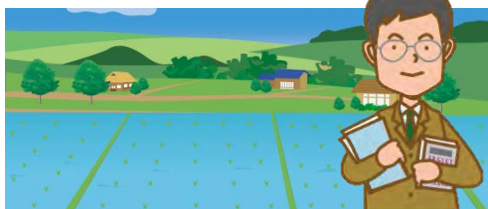
農林水産省

1 全国農地ナビのスキーム

- 農地中間管理機構による農地集積・集約化を進めるため、各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく**農地情報を電子化・地図化して公開する全国一元的なクラウドシステムとして整備**。
- 農地中間管理機構関連予算を活用して整備を進めてきたところであるが、平成27年4月より稼働し、農地情報の公開を開始。
- 本システムにより、**インターネットを利用して**、
 - ① 経営規模の拡大や新規参入を希望する「**農地の受け手**」が**全国から希望の農地を探す**
 - ② 農地中間管理機構や市町村・農業委員会が、**農地集積・集約化に向けた調整活動に活用する**といったことが**無料**でできるようになったところ。

農業委員会

- 農地の権利関係や利用状況などを調査



- 農地所有者の意向を把握



そろそろ農業をリタイア。
農地を誰かに貸したい。



農地を持っているが、
自分では耕作できない。
誰かに貸したい。

農地台帳に記録



※農地中間管理機構関連2法により
農業委員会に対して、**農地台帳・
地図の電子化と公開を義務付け**

全国農地ナビ

農地情報を全国
一元的に公開



※**無料**で利用可能

農地の
受け手

(規模拡大や
新規参入の
希望者など)

インター
ネット

農地集積
業務を行う
行政機関

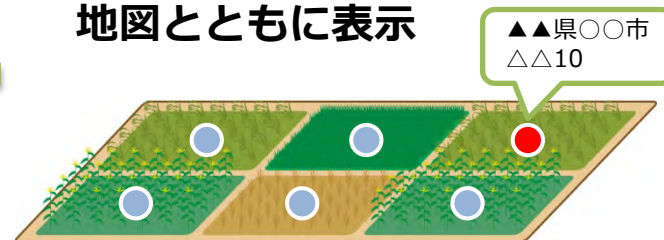
(中間機構や
市町村・
農委など)

全国農地ナビにより公表する農地情報

- 所在・地番、地目（田、畑など）、面積
- 農振法や都市計画法の地域区分
- 所有者の農地に関する意向（貸したい、売りたいなど）
- 耕作者ごとに付番した整理番号
- 賃借権等の権利の種類とその存続期間
- 農地中間管理機構の権利取得や転貸の状況
- 遊休農地の判断と措置の実施状況



これらの農地情報を
地図とともに表示



農地の受け手（規模拡大や新規参入の希望者）

今までは…

- 農業委員会に個別に問い合わせなければ、農地情報を入手できない
- 得られる農地情報が少なく、経営規模の拡大や新規参入に向けた検討が進まない



これからは…

- 全国の農地情報をインターネットで閲覧でき、希望の条件で検索もできる
- 検索機能を活用し、農地の権利関係の状況確認や参入する地域の検討などができる
- なお、個人情報（耕作者の氏名、年齢等）は閲覧できない（下の行政機関のみが閲覧可能）

農地集積業務を行う行政機関（農地中間管理機構や市町村・農業委員会等）

今までは…

- 人・農地プランの作成・見直しや農地の出し手の掘り起こしなどの農地利用の集積・集約化に向けた調整活動の際に、農地情報を地図上で見ることができず、農地の状況をイメージしにくい



これからは…

- 農地の集積・集約状況、賃借権等の権利の終期、農地中間管理機構の借入農地か否か等の農地台帳の項目を地図上で一覧でき、地域の農業者等と情報共有した上で協議ができる
- 耕作者の氏名、年齢等の個人情報についても、地図上で閲覧可能（第2フェーズが完成する来年度から）